



choshi
お知らせ
news

消費税 10%へ 施設の使用料などを見直します

問 財政室 ☎(24)8926

10月からの消費税増税に伴い、公共施設の使用料などが変わります。これまでの使用料に消費税増税分2%を加算、10円未満は切り捨てて10円単位にしました。そのほか行政財産使用料など外税方式の対象となるものは消費税を10%に改定します。ご理解ご協力をお願いします。対象となる主な施設は次のとおりです。

- ▶市民センター
- ▶地区コミュニティセンター

問 市民センター ☎(22)0340

- ▶地域交流センター・銚子芸術村

問 総務室 ☎(24)8794

- ▶勤労コミュニティセンター

問 観光商工課 ☎(24)8932

- ▶野球場 ▶体育館
- ▶スポーツコミュニティセンター

問 市体育館 ☎(24)9559

- ▶下水道

問 下水道室 ☎(24)8196

- ▶市立病院
加算室料、診断書料など

問 健康づくり課 ☎(24)8070

choshi
お知らせ
news

ご存知ですか 屋外広告物のルール

問 都市整備室 ☎(24)8945



屋外広告物を設置する場合は市の許可が必要です。申請には手数料がかかります。屋外広告物とは、一定期間継続して屋外で公に表示されるもののこと。看板、立て看板、貼り紙、貼り札、電柱広告、建物などに掲出されたものも対象です。



choshi
イベント
event

体育の日スポーツ大会 参加者募集

無料

体育の日市民レクリエーションスポーツ大会の参加者を募集します。



▶グラウンド・ゴルフ

日時 **10月13日**(日) 8時30分から
※雨天の場合14日(月・祝)

場所 **市野球場**

申込方法 10月3日(木)までに銚子市グラウンド・ゴルフ協会へ申し込み。

申問 銚子市グラウンド・ゴルフ協会・神谷さん
☎090(3549)4225

▶スポーツ吹き矢

日時 **10月14日**(月・祝) 9時から

場所 **市体育館** 持ち物 上ぐつ、運動できる服装

問 市体育館 ☎(24)9559